

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



住まい



年金受給資格期間が短縮されます

平成29年8月から、老齢年金を受給するために必要な資格期間（保険料を納付・免除した期間、合算対象期間など）が25年から10年に短縮されます。

この変更によって新たに年金受給の対象となる方には、日本年金機構から7月上旬までに短縮用の年金請求書（黄色）が順次送付されます。

また、請求書が届かない方も、任意加入により資格期間を増やすことや、合算対象期間を含めることなどで、年金を受給できる可能性があるため、資格期間を確認してください。

問い合わせ 室蘭年金事務所

☎501005

児童生徒文化振興助成金 児童生徒スポーツ振興助成金 をご利用ください

市は、市内小・中学校、高等学校、中等教育学校に通うまたは市内に居住する児童・生徒が、文化やスポーツに関する大会のうち、一定の要件を満たす大会へ出場する場合、交通費や宿泊費の一部を助成します。

※大会開催初日の一週間前までに申請が必要となりますので、ご注意ください。

問い合わせ 社会教育G

☎881129

特定健診受診券を送付しています

特定健診は、糖尿病や脂質異常症などの生活習慣病を調べる健診です。

詳しくは、受診券に同封のパンフレットをご覧ください。

送付時期 4・5月

対象 40歳以上で国民健康保険に加入している方

問い合わせ 国民健康保険G

☎851771

道路の異常をお知らせください

道路に穴が開いている、排水のふたが壊れているなど、道路の異常に気が付いたときはお知らせください。

問い合わせ

●平日

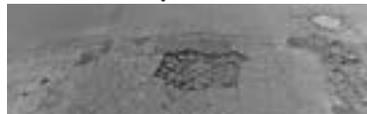
土木・公園G

☎853260

●夜間、土・日曜日、祝日など

市役所直直

☎852111



有毒植物による食中毒にご用心

家庭菜園や山菜採りのシーズンとなり、道内では毎年のように、毒草による食中毒が発生しています。

野草や山菜については、次の点に注意して食中毒を防ぎましょう。

6月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
新生町3・4丁目	6月5日(月)～ 6月10日(土)	5月22日(月)～ 6月2日(金)
鷺別町1～3丁目	6月12日(月)～ 6月17日(土)	5月29日(月)～ 6月9日(金)
新生町1・2丁目	6月19日(月)～ 6月24日(土)	6月5日(月)～ 6月16日(金)
大和町、栄町	6月26日(月)～ 7月1日(土)	6月12日(月)～ 6月23日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券（1枚160円）』を貼って出してください（1回につき5品まで）。

収集の申し込み（有登和清掃 ☎880200）

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話のかけ間違いに十分注意してください。
その他の問い合わせ 環境対策グループ
（クリンクルセンター内・☎852958）

今年度77歳になる方へ

『実態調査にご協力ください』

今年度77歳になる方を対象に、日常的な活動や健康に対する意識や取り組みについて調査を行います。

- ・食べられるかどうかの判断がつかない植物は採らない
- ・家庭菜園などで、野菜と観賞植物を一緒に栽培しない
- ・食べて異常を感じた時は、速やかに医療機関で受診する

問い合わせ 室蘭保健所保健行政室 ☎249849

☎249849

忘れずに納めましょう

固定資産税・都市計画税（第1期）、軽自動車税（全期）の納期限は5月31日(水)です。

納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。

問い合わせ 税務G

☎851155

『申し込み』

『問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です